

第 1 回

新常滑市民病院あり方検討委員会

議 事 録

平成20年5月16日(金曜日)

第1回新常滑市民病院あり方検討委員会議事録

- 1 開催日時 平成20年5月16日(金)
午後3時30分~午後4時10分
- 2 開催場所 常滑市民病院5階大会議室
- 3 出席委員 中部国際空港株式会社運用副本部長 荒尾和史
常滑市医師会会長 伊藤多紀
男女共同参画ネットとこなめ 片山涼子
常滑市民病院院長 鈴木勝一
愛知県知多保健所所長 高木 巖
連合愛知知多地域協議会
常滑市労働組合連絡協議会代表 田上敬二郎
常滑市民病院副院長 名倉英一
あいち知多農業協同組合代表理事組合長 平野重良
常滑市副市長 古川泰作
- 4 出席者 常滑市長 片岡憲彦
- 5 事務局 常滑市民病院事務局長 伊藤宣之
常滑市民病院管理課長 織田 登
常滑市民病院業務課長 山田拓雄
常滑市民病院管理課新病院建設準備担当主幹 八谷俊之
常滑市民病院管理課新病院建設準備担当副主幹 守山 明
常滑市民病院管理課新病院建設準備担当副主幹 太田 弘
- 6 その他 三菱UFJリサーチ&コンサルティング
- 7 傍聴者 19名

第1回新常滑市民病院あり方検討委員会次第

日時 平成20年5月16日(金)午後3時30分～

場所 常滑市民病院 5階大会議室

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 委員委嘱

4. 委員自己紹介

5. 議題

(1) 新常滑市民病院あり方検討委員会要綱について・・・(資料1)

(2) 副委員長選任について

(3) 委員会スケジュール及び検討事項について・・・(資料2)

(4) 現病院の概要について・・・(資料3)

(5) 新病院の必要性について・・・(資料4)

6. その他

次回開催日 平成20年 月 日()

開会 午後3時30分

管理課長 定刻3分前です。会場にお見えになる方で、携帯電話をお持ちの方はマナーモードに設定するか、電源をお切り下さるようお願いいたします。

管理課長 定刻になりましたので、ただいまから第1回新常滑市民病院あり方検討委員会を開催させていただきます。

委員の皆様にはご多忙にもかかわらず、委員就任につきましてご快諾をいただき、また、本日は第1回目の委員会に出席をいただきお礼申し上げます。

なお、後ほど議題でこの委員会の要綱の説明をさせていただきますが、委員会は原則公開で会議経過等を公表することといたしておりますので、録音することにつきましてご了承をお願いいたします。

また、あらかじめ委員長の了解を得まして、この委員会をサポートする三菱UFJリサーチ&コンサルティングの職員を事務局席の三列目になりますが、同席させていただきますので、併せてご了承をお願いいたします。

本日の委員会は、別添次第に沿って進めさせていただきます。

宜しく願いいたします。

最初に、この新常滑市民病院あり方検討委員会を設置し、皆様に委員をお願いいたしました、常滑市長より挨拶をお願いをさせていただきます。市長お願いいたします。

市 長 こんにちは、ただいま紹介に預かりました常滑市長の片岡でございます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、委員を快く承諾いただき、誠にありがとうございます。本日は本当にお忙しい中、全員の方の出席は得ておりませんが、新常滑市民病院のあり方検討委員会ということで、忌たんのない意見を頂きたいと思っております。

私も、昨年12月に市長になりましてから、一番何とかしなければと思っているのがこの病院であります。私も経営に、売り上げ貢献と言っては何ですが、常滑市民病院をよく利用させていただいております。

この市民病院に来ますと、関係者の方、あるいは患者さんの方に、『市長さん、いつになったらこの病院は新しくなるの?』とよく言われております。

手元の資料3にありますように、常滑市民病院は、昭和34年に出来た病院でありまして、それこそ今回の中国四川省の地震等見ますと、いつまでもこの状況にしておく事は市長として良くない事であり、なおかつすでに第4次常滑市総合計画にも、平成22年度までに建設すると記載されておりました。その後、常滑市の財政状況うんぬんと言う事で、平成22年度は困難かと思いますが、是非、今の地域医療の問題、あるいは救急医療の問題、様々な問題が当初の総合計画の策定期間とは大きく変わってきております。そういった意味で常滑市民にとって本当に常滑市民病院が今後どうあるべきかを、皆さんの意見を踏まえながら、市としての決定をして行きたいと考えております。

今日から5回位を開催させて頂きまして、ここは、委員会は委員会と言う事で、皆さんの生の声と言うか、今回お集まりの方は病院関係者であり、学識経験者であり、また市民の代表者でありということで、それぞれの立場で、意見を言って頂きたいと思っております。そういった意味で、出来るだけ市民のアンケートも踏まえてや

ろうとしております。

秋までには、常滑市としての決定をしたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思っております。委員の皆様、それぞれ大変かと思っておりますが、今後ともよろしくお願いしたいと思っております。第1回目に当りまして、市長の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

管理課長 ありがとうございます。

それでは続きまして、皆様方に新常滑市民病院あり方検討委員会委員の委嘱を行いたいと思っております。

本来ですと、委員の皆様お一人お一人に市長から委嘱させていただくところですが、時間の関係上、皆様の机の上に委嘱状をおかさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

市長 すいませんが、よろしくお願いいたします

管理課長 続きまして、委員の紹介に移りたいと思っております。

初めての会議でありますので、自己紹介をお願いいたします。

お手元の新常滑市民病院あり方検討委員会委員名簿50音順及び、新常滑市民病院あり方検討委員会席次表をご覧になりながらお願いいたします。

50音順の名簿順に荒尾和史様からお願いいたします。

自己紹介 委員および事務局それぞれ自己紹介を行う。

管理課長 それでは議題の1番、新常滑市民病院あり方検討委員会要綱を説明させていただきます。事務局お願いします。

事務局長 議題の1番、新常滑市民病院あり方検討委員会設置要綱について説明をさせていただきます。

座って説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日配布しました資料の1、右肩に資料番号を付してありますが、資料の1番、新常滑市民病院あり方検討委員会設置要綱をご覧いただきたいと思っております。まず第1条ですが、この委員会の設置につきまして規定をいたしております。新病院の建設につきまして、必要性を含めまして、地域医療を担う自治体病院としての機能・役割など、そのあり方について検討をお願いするものでございます。

第2条は、委員会の所掌事務を規定しておりまして、第1号、第2号で定めます新病院の基本的な機能・役割等を検討していただき、市長に報告していただく事としております。なお、具体的な検討項目案は、議題の第3番目で説明をさせていただきます。

次に第3条は、組織について定めております。第1項で、委員は15人以内とし、第2項で、委員は学識経験者、医療関係者、市職員等から市長が委嘱するとしております。第3項で、委員会には、委員長、副委員長をそれぞれ1名置き、第4項で、委員長は、常滑市民病院長をもってあて、副委員長は、委員長が指名すること、第5項で、委員長は会務を総理し、第6項で、副委員長の職務を規定いたしております。

続きまして第4条は、委員の任期でありまして、平成20年度末の平成21年3月31日までとさせていただきます。

第5条は会議についてでありまして、第1項で、会議は委員長が召集し委員長が議長となる事、第2項で、委員長は必要に応じ、委員以外の出席を求め、意見聴取等出来る事、第3項で、委員会は原則公開とし、第4項で、会議の経過及び結果を公表すると定めておりますのでよろしく願いをいたします。

第6条は、委員会の庶務

第7条は、要綱に定めるもののほか、委員会に諮って別に定めるとい事にいたしております。

それから最後になりますが、附則で要綱の施行日と、この要綱の効力は平成20年度末、21年3月31日までと定めております。

以上、要綱の説明とさせていただきます。

管理課長 では、新常滑市民病院あり方検討委員会要綱第3条第4項により委員会の委員長は常滑市民病院長にお願いします。また、同要綱第5条第1項により、議長であります委員長に、以後、会議の取り回しをお願いします。

委員長 ただいま紹介されました常滑市民病院の院長の鈴木です。1959年、昭和34年に今の常滑市民病院が開院しまして、今から49年、だいたい半世紀近く前になります。今から34年前ですけども、1974年、昭和49年に、私は外科医として29歳の時に、この病院に来ました。その頃の病院は、とても新しく、近隣の病院に比べて誇れるような状態でした。1984年、昭和59年に知多市民病院が開業して、その後、古かった半田病院も改築・新築をしました。その中で、幾度となく、常滑市民病院の建替えの話が出たのですが、実現されずに今日まで至っています。愛知県下のあちこちの病院が医師不足で縮小だとか、閉鎖に陥っている中で、当院はどうか現状維持で頑張っているというのとは、他院に比べて医療を行う上で、生きがいを感じられる、そういう部分があるからだと思います。常滑という地域性にもよるものが大きいと思うのですが、現在、訴訟になっている事例は一例もありません。常滑市民病院は、建物は非常に古いですが、常滑市民に利用されて、愛されているという事は、僕としては実感しています。この病院が無くなるという事があったら、大変なパニックに陥るのではないかと思います。また、空港が開港して4年目を迎えますが、やはり、さっき保健所長が言われましたように、新型インフルエンザ等、空港直下の病院としての役割も非常に重要だと考えます。医療費の削減だとか、財政不安の中で、どのような市民病院のあり方が良いのだろうか、この検討を今から開始したいと思います。よろしくお願いします。

座ってやらさせていただきます。

委員長 議題の2番目、副委員長の選任について。

副委員長は委員長が選任するという事になっているので、僕が欠けた時とかに、やっていただくということで、常滑市民病院の副院長の名倉先生にやってもらおうと思います。よろしくお願いします。挨拶をお願いします。

副委員長 ただいま副委員長にご指名いただきました、名倉と申します。院長が申し上げましたように、建物は古いですけども、職員の熱意は立派なものがありますので、是非それを最大限発揮して、市民の方に、安心・安全な医療を提供出来るような事を継

続するために、このあり方について積極的に参加して行きたいと思います。職務としては、委員長を補佐してということでありますので、委員長を積極的に補佐して運営に預かりたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 では続いて議題の3番目、委員会のスケジュール及び検討事項について、を議題とします。事務局お願いします。

事務局長 議題の3、委員会スケジュール及び検討事項について説明をさせていただきます。資料2をご覧くださいと思います。右肩の方に資料2と書いてあるペーパーでございます。よろしいですか。資料の2の表の左側が委員会の回数、真ん中が開催時期、右側が検討事項、案でございます。時期それから検討事項につきましては、あくまで事務方の案でありまして、委員の皆様方からこんな事も検討すべきであると、ご意見をいただければと思っております。

まず、本日第1回目でありまして、一枚目の次第にありますように、委員会の趣旨説明等させていただきますが、最後に新病院の必要性等についても議題とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、第2回につきましては、新病院の必要性について意見を頂く予定であります。なお、先程も、説明させていただきましたが、市民の皆様の意見把握のため、第1回と第2回の委員会の間に市民アンケートを実施し、委員会に報告させていただきます。なお、アンケートを集計する都合上、2回目は少し遅れますが、7月下旬を予定させていただきました。アンケート内容につきましては、事前に委員の皆様へ送付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、第3回目でございますが、1番目として新病院の基本的な考え方といたしまして、基本的な理念を含め基本的に病院が目指すところを。それから、新病院の運営方針として、2番目の基本的な考えを基に、いかに病院運営を実践するかという視点で、例えば、基本方針、患者の権利と責任等を。3番目といたしまして、新病院の位置を。4番目、新病院の規模として、例えば敷地面積、建物面積、病床数、診療科数などについて、ご意見をいただきたく8月下旬を予定いたしております。第4回目でございますが、9月下旬予定で、5番目として新病院の役割・機能といたしまして、たとえばの例でございますが、地域医療を担う役割、あるいは地域の中核病院としての役割、さきほど来話が出ましたが、空港直近病院としての役割など、また併せまして、病院機能・診療機能として、急性期医療、高度医療、救急医療、高齢者医療、災害時医療などについてを。それから、6番目としまして、新病院の経営といたしまして、建設コストを含め経営に関する考え方について、ご意見をいただく予定でございます。

それから、最後、第5回目でございますが、これは10月を予定いたしておりますので、検討結果のまとめをお願いしたいと考えております。

委員会の回数につきましては、おおむね5回予定であります。委員の皆様方から、これ以外に検討事項等のご提案をいただきましたら、また変更させていただく予定でありますのでよろしくお願いいたします。以上スケジュールと検討事項案でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 委員会のスケジュールについて事務局からの説明がありました。一応この方向でや

って行きたいと思うのですが、ここで発言されたい方がありましたらどうぞ。実際はもう少し多くなったり、色々な事があると思いますが、一応このスケジュールでやって行きたいと思うので、よろしくお願いたします。

では、議題の4番目にうつりたいと思います。

議題の4番目は、現病院の概要について、事務局、説明して下さい。

事務局 議題の4番、現病院の概要について説明させていただきます。資料ナンバー3をご覧いただきたいと存じます。資料3の1ページをご覧下さい。まず、(1)所在地等の概要ですが、記載のとおり、鯉江本町4丁目5番地でございます。それから、竣工年月日は、昭和34年で、約50年経過という事でありまして。敷地面積は、17,500㎡、病床数は、300床、標榜診療科目は、内科をはじめ、ここに記載の通り19科目となっております。次に(2)の沿革でございます。昭和34年5月に開院し、ここに記載してあります通り、その後、増改築を実施いたしております。次に2ページ、お願いたします、事業収支でございますが、詳しくは次の3ページの損益計算書で記載しておりますので、3ページの方をご覧いただきたいと存じます。よろしいでしょうか、3ページでございます。表は、平成の15年度から19年度までの5年間の、横にラインが入っていますが、医業収益、医業費用、医業外収益、医業外費用、純損益等記載させていただいております。順に概要を説明させていただきます。まず一番上が、医業収益でございますが、入院・外来・その他に分類し、全体ではそこに書いてございますように、約40億円を越す額でありまして、ちなみに、18年度と19年度を比較しますと、入院あるいは外来収益は、一日あたり平均単価が若干伸びましたため、増収となっております。次の欄が医業にかかる費用、収益と反対に費用の欄でございますが、給与費・材料費・経費・減価償却費・資産減耗費・研究研修費等に分類いたしております。表にありますように、おおむね47億から48億円くらいの決算となっております。18年度と19年度を比較してみますと、約1億9千万円の増となっております。給与費では、退職金の増、材料費では、薬品費が約4千万円の増、経費では委託料が約4千万円増が主々原因でございます、こういう結果となっております。それから、その次が医業損益で、医業収益から医業費用を差し引いたものでございます。19年度は約5億4千万円のマイナスとなっております。次が医業外収益でございます、18年度と19年度を比較しますと、全体で約3億6千万円の減となっております。個別では、一般会計から繰出しがあるのですが、そのうち他会計補助金で、病院に補助金が3億6千万円の減となっております、こういうことで、全体としては3億6千万円の減となっております。次の医業外費用でございますが、企業債利息などの支払い利息を含めて、全体では1億6・7千万円の決算となっております。それから一番下の当年度純損益は、全体の収益から全体の費用を差引いたもので、18年度を除きますと、約4億円から6億円のマイナスとなっている現状でございます。次に4ページをご覧下さい。入院患者数の推移でございますが、15年度から5年間の各科別の入院患者数を記載いたしております、詳細はやめますが、下から4行目、一日平均が記載してございます。15年度から順に、192人、205人、196人、193人、194人と、こういう結果でございます。

続きまして、5ページをご覧ください。外来患者数の推移でございますが、前ページ同様に、15年度から5年間の各科別の外来患者数を記載しております、下から3行目になります、一日平均でありまして、15年度から順に、828人、805人、791人、743人、730人の結果でありました。なお、19年度の決算数値だとか、患者数とも見込み数値でありますので、ご承知おきいただきたいと存じます。概要については、以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

院長としては、誇れる値ではないのですけれども、本日は、これの検討ということとはしないで、とりあえず資料として、見ておいてほしいと思います。

では、次の新病院の必要性について。

事務局長 それでは、議題の5番目、新病院の必要性について、ご説明をさせていただきます。右肩の資料4をご覧くださいと存じます。次回の第2回の委員会で、新病院の必要性について、ご意見いただく事といたしております。つきましては、たたき台として事務局が必要性をまとめましたので、参考としていただければ、ということで若干、説明をさせていただきます。

まず1点目、当病院は開院以来、地域の中核病院として重要な役割を担ってまいりました。引き続き地域医療の基幹的・中核的役割を担う事、また、併せまして地域における医療・保健・福祉の中心的な役割を担う事が必要と、こういう考え方でございます。

次に2点目、昭和34年の開設以来、約50年が経過し、施設の老朽化が進んでおります。適切な医療サービスが困難な事、また、耐震性が十分でなく、災害時に対応が困難な事、こういう事が挙げられます。

3点目、中部国際空港の直近病院として、感染症対応、あるいは、災害時の救急対応等が必要であること、こういうふう考えております。

次に4点目でございますが、当医院もご他聞に漏れず、医師不足は深刻であります。施設の老朽化に伴い、急性期医療・高度医療の充実が困難な状況にありまして、医師の確保は困難を極めております。そのために、先進的な医療を実践し、医師の研修、指導体制を可能とする施設整備が必要であると、こういう考え方でございます。最後になります5点目、近隣病院の新築等によりまして、患者数が伸びず、また施設・設備の老朽化によりまして、業務の効率化が進まず、経営改善に苦慮いたしております。建物・施設そして医療体制を整備し、地域中核病院として、適正な利益を確保し、業務を効率化し経営改善を図る事が必要であると考えております。たたき台でございますので、皆様方が考える時のご参考ということで提供させていただきました。以上でございます。

委員長 以上でスケジュール、検討事項、現病院の概要、それから新病院の必要性の説明は一応終わります。

今回はここまでとして、次回から検討に入っていただくわけですが、本日の説明について、何か意見だとか質問がありましたら、出していただきたいです。何かありますか？

市長 私が質問してはいけないのですが、それこそ地域医療の継続という中で、先ほ

ど1日当りの入院患者数、あるいは外来患者数が示されているのですが、常滑市民以外の方というか、そういうのは統計上とってあるのですか？

事務局長 市民以外で多い市は、知多市、半田市、南の方では武豊町、こういう所は多いです。

委員長 色々やっている訳ですが、かなりの部分が常滑市民で、他の市民病院に比べて、常滑市民病院は、常滑市民を対象としている割合がすごく大きいです。そういった細かいデータは、次回に出していこうと思いますが、常滑市民病院にとっては、常滑市民がほとんどだと考えてもいいと思います。他に何か質問ありますか。

副委員長 いまの事で、数字でいうと、次回に出てくるとは思いますけど、94～95%ですね、外来患者も入院患者も93%前後です、90%強が常滑市民です。数年の傾向が出てくるとは思いますけども、次の時に最近のデータも提供できると思います。

事務局長 少し補足します。

まず、外来でいきますと、約90%が常滑市でございます。あと、先程申し上げましたように、知多市、半田市、それから知多半島の各市町でございます。それから、入院につきましては、約80%が常滑市でございまして、その残りが、やはり、先程と同じように、知多市、半田市、あと知多半島内の各市町ということで、結果としては、常滑市の方に多く利用していただいている、ということだと思います。

委員長 他に何かご意見、ございませんか。

一応今回は、こういう形で委員会をやっていきたい、ということの説明で終わろうかと思えます。次回から、早速、新病院が必要かどうかという所に、一番核心になると思うのですが、入っていこうかと。その間に市民に対するアンケートを行って、それをまとめて、資料として、たたき台としてやっていきたいと思えます。

第1回目の、新常滑市民病院あり方検討委員会をこれで終わろうと思えます。

どうもありがとうございました。

管理課長 ありがとうございました。

それでは、次回の日程を確認させていただきたいと思えます。先程、スケジュールの中でも説明がありましたが、次回7月の下旬という事で、事務局としましては、7月29日火曜日、30日水曜日、この2日間の内のどちらかで開催できないかと考えております。委員の皆様方の中で、都合の悪い方については、お知らせをいただきたいと思えます。その後、日程を調整しまして、また後日、日程についてはお知らせしたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。時間につきましては、午後3時から2時間程度を予定します。場所は、本日と同じ、常滑市民病院の5階大会議室とさせていただきます。なお、本日の委員会は、市のホームページに掲載します。それと、議事録につきましては、後日送付させていただきますので、よろしくお願いをします。

それから、事務局から連絡があります。お待ちください。

事務局 すいません、事務局です。先日ご案内を差し上げた時に、ここに来ていただくご謝礼等の用紙をお出しいただくようお願いしてあると思えますが、お持ちの方は、お帰りの際、置いて帰っていただきますようお願いいたします。

管理課長 では、以上でございます。ありがとうございました。

これで解散といたします。

委員長 よろしくお願ひします。

事務局長 ありがとうございます。

市長 本当に、忘たんのない意見をよろしくお願ひします。

閉会 午後4時10分